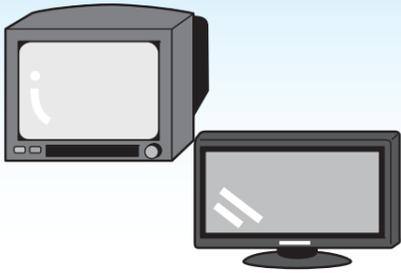


# 家電リサイクル対象品目の処理方法について

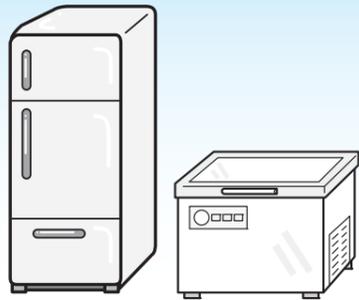
家電リサイクル法は、家電製品を使った人・売った人・作った人が協力し合って、それぞれの役割を果たすことで、クリーンな循環型の社会を作るための法律です。  
対象家電4品目が不用になり処理する場合、必ず**リサイクル料金**(☆)がかかります。

## 家電リサイクル対象4品目

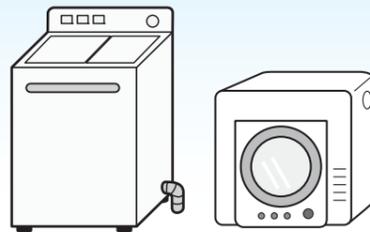
**テレビ**  
(ブラウン管式・液晶・プラズマ式)



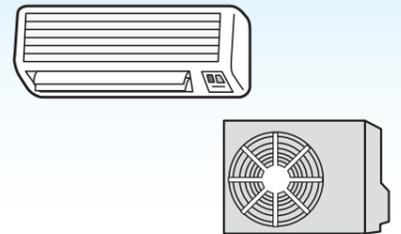
**冷蔵庫・冷凍庫**



**洗濯機・衣類乾燥機**  
(洗濯乾燥機も含む)



**エアコン**  
(室外機も含む)



## 処理の流れ(①～④の方法があります)

新しいものに買い替える予定がある  
または以前その家電を買ったお店が分かる

はい

①家電小売店(買い替え時や、その家電を買ったお店)に引取りを依頼する

※リサイクル料金(☆)と収集運搬料金を小売店に一括支払います。

いいえ

最寄りの郵便局に行き、  
家電リサイクル券(☆)を購入する

※事前に次の点を必ず確認してください。

- ・メーカー名(正式名称を確認すること)
- ・大きさ(何型か、内容積など)

②指定引取場所に自分で運ぶ

※家電リサイクル券(☆)のみで引取できます。

【最寄りの指定引取場所】

- ・(株)石山商会 栃木県小山市城北3-2-12 ☎0285-25-1543
- ・(株)共同運輸 栃木県栃木市岩舟町静和474-4 ☎0282-28-6320

自分で運ぶことができる

※家電リサイクル券(☆)と一緒に持っていく

はい

③とちぎクリーンプラザに自分で運ぶ

※家電リサイクル券(☆)のほか、現地で別途10kgあたり250円がかかります。

【とちぎクリーンプラザ】

- 栃木市梓町456-32 ☎0282-31-2446
- 受入時間 8:30～16:30(日祝日休み)

④市役所に収集を依頼する

※家電リサイクル券(☆)を持って、環境課(生活環境課)の窓口にお越しください。窓口で、下記の収集運搬料金をお支払いいただき、ご自宅(屋外のみ)まで収集に伺います。

### 収集運搬料金(税込)

テレビ	16型未満	1,000円
	16型以上	2,000円
	32型以上	3,000円
冷蔵庫・冷凍庫	151リットル未満	2,000円
	151リットル以上	3,000円
	300リットル以上	4,000円
洗濯機・衣類乾燥機(洗濯乾燥機も含む)		2,000円
エアコン(室内・室外機両方)		3,000円

### ☆リサイクル料金(家電リサイクル券の料金)

※メーカーにより異なる場合があります。(税込・振込手数料別)

テレビ	15(V)型以下	1,836円
	16(V)型以上	2,916円
冷蔵庫・冷凍庫	170リットル以下	3,888円
	171リットル以上	4,968円
洗濯機・衣類乾燥機(洗濯乾燥機も含む)		2,592円
エアコン(室内・室外機両方)		1,620円

【問合せ】  
本環境課 ☎(21) 2144 大生活環境課 ☎(43) 9205  
藤生活環境課 ☎(62) 0900 都生活環境課 ☎(29) 1100  
西生活環境課 ☎(92) 0300 岩生活環境課 ☎(55) 7763  
家電リサイクル券センター ☎0120-31-9640



栃木県小山市城北 3-2-12

## 最寄り指定引取場所

あらかじめ郵便局で購入した家電リサイクル券を持って、いずれかの指定引取場所に自分で運ぶと、収集運搬料金はかかりません。

(株)石山商会  
☎0285-25-1543

(株)共同陸運  
☎0282-28-6320



栃木県栃木市岩舟町静和 474-4